

2017(平成 29)年度第 6 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会議事録要旨

日 時： 平成 29(2017)年 9 月 13 日（水） 14 時 00 分 ～ 14 時 44 分

場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室

構成員数： 11 名（定足数 6 名）

出席者： 10 名（定足数充足）

欠席者： 1 名

議長： 片山 克行（法務研究科長）

議 案：

議案 1. 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）学則第 16 条第 2 項に係る平成 30（2018）年度前学期期日変更の取扱いについて（平成 30（2018）年度前学期授業の前倒し開講に係る取扱いについて）

議長より、移転に際し、平成 29（2017）年度 3 月 1 日から平成 30（2018）年度前学期授業を前倒しに開始していくが、学籍や履修登録等の諸取り扱いはあくまで平成 30（2018）年度 4 月 1 日からの授業とみなすものとするが、前学期の終了日は法科大学院学則第 16 条第 2 項に規定された 9 月 15 日までとすることに変更はない、なお、本取扱いは平成 30（2018）年度における時限的取扱いであり学則の変更を要するものではない、また、年度を跨ぎ前年度から授業を開講することについて、文部科学省にあらかじめ確認しているが、法令に定めのある事項でなく、今回限りの措置ということであり法令上の問題は生じないと思われる、他方で年度を跨いだ授業開講の例は少ないゆえに特に留意すべきこととして、成績などの事務的な処理に遺漏がないよう対応すること、加えて、学生が多くの授業科目を履修することにより、実質的に内容の修得ができなかったというようなことがないようにする旨の助言を受けているとの説明が為された。審議の結果、教授会はこのことを承認した。

議案 2. 平成 29(2017)年度エクスターンシップの実施について

議長の指名により、教務委員会委員長より、資料に基づき、平成 29(2017)年度エクスターンシップの実施について説明が為された。平成 29(2017)年度は後期に実施するが、4 名の履修登録者がいる旨補足説明がなされた。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案 3. 専任教員の兼職について

議長より、専任教員が立法機関の専門委員会専門委員の参考人としての出席依頼が為されている、日時は 9 月 11 日であり、事後の報告となった旨説明がなされた。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案 4. 平成 29(2017)年度（後期）時間割の変更について

議長の指名により、教務委員会委員長より、資料に基づき、後期において、履修登録者が無い等の要因により時間割の変更が為される旨説明がなされた。審議の結果、教授会はこれを承認した。

報告承認事項：

議案 1. 大東文化大学スポーツ振興センター規程の改正(案)について

議長より、資料に基づき、学外の運動部指導者の年齢上限制限を緩和し安定的な後継指導者を確保するための規程改正である旨説明が為された。教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 平成 29(2017)年度司法試験の結果について

議長より、資料に基づき、9月12日に結果が公表されたが、2名の本法務研究科修了生が合格した旨の報告が為された。

2. 夏季セミナーについて

議長の指名により、学生委員会委員長より、今年度は合格者が出たことにより、合格体験談をもつてする夏季セミナーを9月16日(土)13時より開催し、学生主任が司会進行を行う旨報告が為された。加えて、法務研究科教員の参席が呼びかけられた。

3. その他

(1) 板橋校舎院生研究室等内設置予定簡易書棚に配備する図書資料の推薦について

議長の指名により、図書委員会委員長である学生委員会委員長より、資料に基づき、信濃町校舎の移転先である板橋校舎内に、法務研究科在学生並びに法務研修生に供する院生研究室を確保する予定である、この中に簡易書棚を設け、司法試験学習に有用な図書資料を配備する計画であるが、民事系の選定図書を参考に、他の分野からも推薦願いたい旨要請が為された。

法務研究科の板橋校舎移転に関し、出席教員より、日曜日は学バス運行が無いが、大東文化会館を使用できないかの質問が為された。これに対し議長から、大東文化会館での法務研究科授業実施は当初から大学に求めてきたが、会館内工事に係わる法令上の問題や地域連携センターが主催するオープンキャンパス開講の都合により、大学は法務研究科の使用を困難とする結論に至った旨の説明が為された。

加えて、来年度、板橋校舎における法務研究科の授業開講について、教務委員会委員長より、後期は専ら土曜日に授業開講する予定なので、各教員に土曜日授業担当に協力願いたい旨呼びかけられた。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は14時22分閉会を宣した。

以上